

議案第 20 号

令和 3 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,777 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 286,266 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 3 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 保 険 料	
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料
3 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

歳出

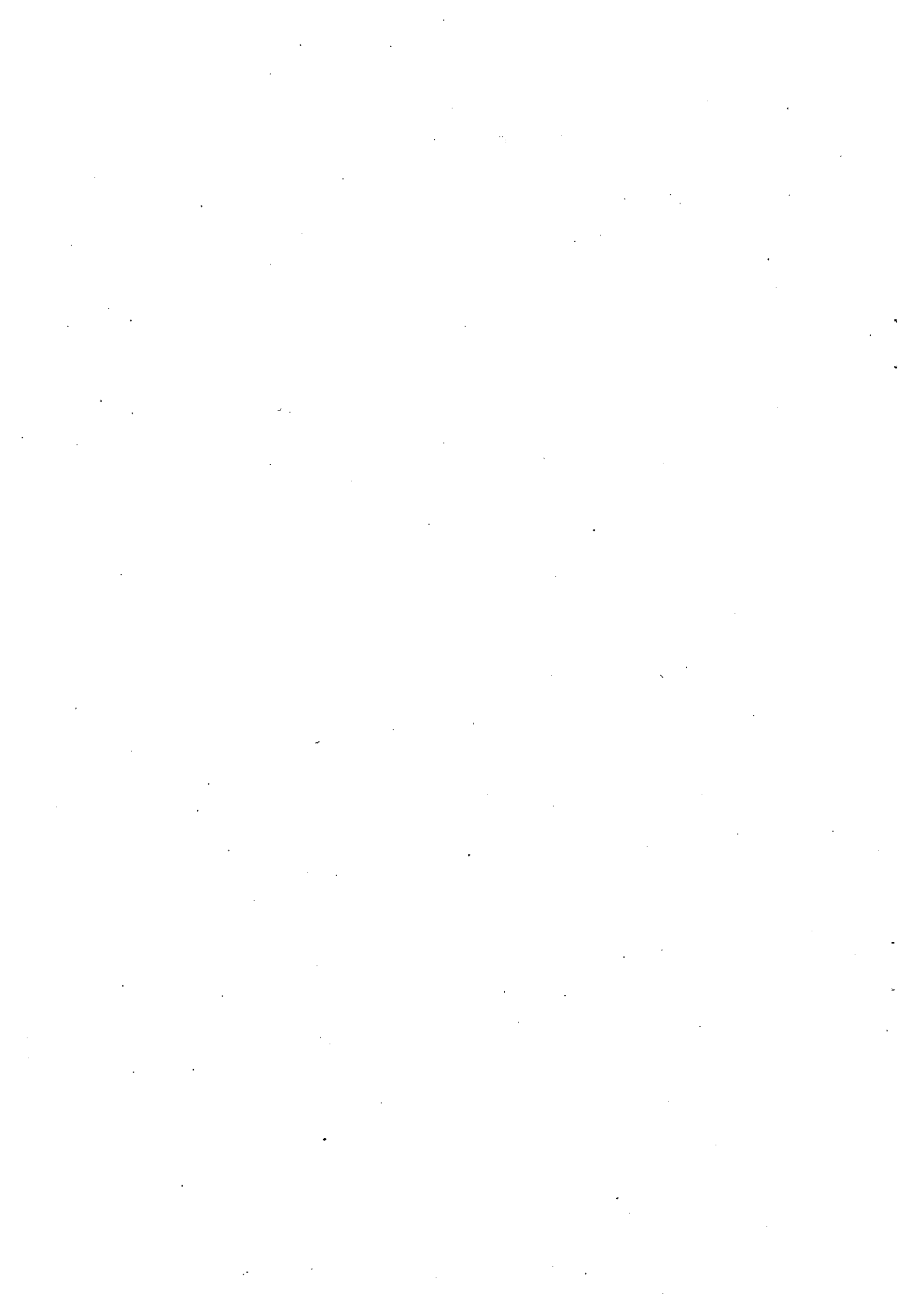
款	項
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
歳 出	合 計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
222,632	1,000	223,632
222,632	1,000	223,632
48,166	777	48,943
48,166	777	48,943
284,489	1,777	286,266

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
282,438	1,777	284,215
282,438	1,777	284,215
284,489	1,777	286,266



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保 険 料	222,632	1,000	223,632
3 繰 入 金	48,166	777	48,943
歳 入 合 計	284,489	1,777	286,266

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	282,438	1,777	284,215
歳出合計	284,489	1,777	286,266

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	1,777	0
0	0	1,777	0

2 歳 入

(款) 1 保 険 料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 徴 収 保 険 料	222,632	1,000	223,632
計	222,632	1,000	223,632

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	48,166	777	48,943
計	48,166	777	48,943
歳 入 合 計	284,489	1,777	286,266

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 現年度特別徴収 保 険 料	1,000	・現年度分特別徴収保険料	

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2 保険基盤安定繰入金	777	・保険基盤安定繰入金	

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	282,438	1,777	284,215			1,777	
計	282,438	1,777	284,215			1,777	
歳出合計	284,489	1,777	286,266			1,777	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助 及び交付金	1,777	後期高齢者医療広域連合納付金 1,777 18負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金 1,000 ・後期高齢者医療広域連合保険基盤安定負担金 777

